

スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望

資料2



No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	回答	改修・対応希望 (希望の場合○を入れてください)
2	要望	一括申請（廃止取次、SW開始）	ファイルを選択した際に、アップロードを実行しますか？という確認を入れていただきたい。誤ったファイルをアップロードしてしまう可能性があるので、一旦確認したい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →広域機関にて検討中
3	要望	システム画面	低圧・高圧・FIT画面の区別がつきにくい。タブの色等変更し、分かりやすくしていただけないか。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →第17回実務者会議にて、広域機関側の画面遷移（「TOPへ戻る」を押した際、必ず低圧の画面へ遷移する）が不便である旨を含め、広域機関にて検討中
9	要望（強く希望）	申込内容一覧照会	一覧全体のCSVダウンロード項目に「小売事業者申込番号」を追加していただきたい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →事業者ヒアリング結果を受け、対応方針を検討する。
11	要望	申込内容一覧照会	需要者情報として「受付日」「申込番号」「供給地点番号」等表示のみ表示されるが、入力確認の為の情報として「需要者名」「地点名称」「地点住所」を表示して欲しい →詳細画面へ遷移せず、一覧画面にて確認できるようにすることが目的。最低限「需要者名」を表示するようにできないか。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →事業者ヒアリング結果を受け、対応方針を検討する。 →今回、対応案についてご提示、ご意見を伺いたい。 →ご提示した案にて改修を進めることで合意。
13	要望	供給地点特定番号検索	供給地点特定番号検索機能は現状WEB画面のみでの提供だが、APIでも供給地点特定番号検索の機能を提供いただきたい。	平成26年10月9,16,23日開催の旧作業会での議論を踏まえ、改修の必要性について検討が必要と考えます。 →上記作業会の案は非効率であるため、実装しなかった経緯がある。事務局内で検討を行ったが良い案が浮かばないため、どのような形での実装を目指すか、起案者及び賛同者へのヒアリングを行いたい。（継続）
15	要望	入力チェック定義書_低圧_別紙（API）.xlsシート 「異動並びチェック」「（異動並びチェック別紙）契約状態チェック」	下記の「異動並びチェック」のエラーメッセージを詳細化頂きたい。何が不整合なのか、メッセージ上分かるよう修正頂けたい。 ・接続供給開始年月日と接続供給廃止年月日のチェック 「異動日が不整合となります。」 ・契約状態チェック 「異動要求が不整合となります。」 例：異動日が不整合の場合 「再点申込時、接続供給開始年月日が接続供給廃止年月日より過去のため、異動日が不整合となります。」	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →詳細化が必要と思われるメッセージをピックアップ。どのようなメッセージとするか議論頂きたい。 →メッセージの追加・変更案について提示。（別紙1、別紙2） →特段のご意見は頂いていないため、ご提案させていただいた内容にて改修対応を行いたい。
30	要望	申込内容一覧画面およびCSVファイル 申込内容詳細画面	受付工程が遷移した際や連絡事項が発生した時間がわかるよう、「更新日時」を表示およびCSV項目に追加頂きたい。 →csv項目へ追加することが影響が大きいならば、詳細画面への表示だけでも追加頂きたい。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →改修を行った場合、csvファイルのレイアウトが変更となるため、小売電気事業者側のシステムにも影響がある。実務上のメリットを吟味した上で、改修の要否を検討したい。
33	要望	スイッチング	スイッチング開始および廃止をはじめとして受付工程「処理完了」に遷移するタイミングが遅すぎるケースがある（特に高圧）。供給開始（廃止）日になり次第、至急返すよう是正頂きたい。各送配電事業者でタイミングが異なっており、ルール化すべきではないか。	実態を確認のうえ検討いたします。 各一般送配電事業者は、大量の申込みデータ処理を既存のシステムの枠組みも活用しながら行っているため、ルール化は困難です。 →第17回実務者会議の議論を踏まえ、実態を集約し、運用の改善を図っていく。
34	要望	廃止取次画面	廃止取次分の取消について、SWの成立以降は不可となるよう廃止取次側でシステム制限をかけていただきたい。 →現行はSWのステータスが「処理完了」であっても、廃止取次の取消申込が可能であり、申込された都度、新小売電気事業者へ取消不可の電話連絡を個別で行なわなければならないため。	スイッチング開始申込のステータスが「処理完了」となる以前の段階で廃止取次のステータスは「マッチング済み（OK）」となります。「マッチング済み（OK）」のステータスであっても、供給開始以前の場合も存在し、その時点では申込みの取消は可能であるべきと考えます。（継続）
35	要望	メール通知	廃止取次などのメール通知機能について、低圧・高圧など区分ごとに通知先を分けることはできないか。	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →広域機関にて検討中

スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望

資料2



No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	回答	改修・対応希望 (希望の場合○を入れてください)
36	要望	メール通知	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →広域機関にて検討中	実装後クローズ
37	要望	供給地点特定番号検索	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →第17回実務者会議にて、過去の議論で「高圧需要者と契約締結交渉を行う場合は、基本的に密に需要者と交渉し、必要な情報を得るものと考えている。そのため、システム化するまでもなく、費用対効果も考え実装しないと整理した認識である。」と回答。本件、認識に齟齬がなく強い要望がなければ、クローズしたい。（継続） →実装の難しさ、開発規模の大きさ等、情報を整理した上で次回提示する。 →現状、運用不可能といった致命的な障害がない認識の中、FIT法改正、ネガワット取引等の制度変更、他の優先事項があることを踏まえ、広範に亘るシステム改修について、一旦検討を保留させていただきたい	保留
38	要望	設備情報検索	改修の必要性について検討が必要と考えます。 →第17回実務者会議にて、過去の議論で「高圧需要者と契約締結交渉を行う場合は、基本的に密に需要者と交渉し、必要な情報を得るものと考えている。そのため、システム化するまでもなく、費用対効果も考え実装しないと整理した認識である。」と回答。本件、認識に齟齬がなく強い要望がなければ、クローズしたい。（継続） →実装の難しさ、開発規模の大きさ等、情報を整理した上で次回提示する。 →現状、運用不可能といった致命的な障害がない認識の中、FIT法改正、ネガワット取引等の制度変更、他の優先事項があることを踏まえ、広範に亘るシステム改修について、一旦検討を保留させていただきたい	保留
39	要望	使用量情報照会のパスワード発行	Web・APIいずれの機能のご要望か具体的にご教示願います。 →Web画面のみの前提で、システム面は広域機関、運用面は一般送配電事業者含め検討中	1
40	要望	一括申請（廃止申込と需要者情報変更申込） ■ Webを想定 ・ 廃止申込（廃止取次ぎが来ないケースに能動的に申込む場合） ・ 需要家名称 2点は1件ずつ入力しか方法がないため、作業量が多い。CSV一括アップロード可能にしていただきたい。	Web・APIいずれの機能のご要望か具体的にご教示願います。 →Web画面のみの前提で、システム面は広域機関にて検討中	2
41	要望	廃止取次後SW申込時の、需要者名等同時変更申込	改修の必要性について検討が必要と考えます。 (改修の規模は非常に大きい) →第17回実務者会議にて、異動の性質の異なる2つの申込みを1つにすることが難しいと回答。	
43	要望	設備情報変更（低圧FIT電源）	システム改修に当たっては相応の期間を要するとともに、FIT法改正によりH29.4から買取義務者が小売電気事業者等から一般送配電事業者等へ変更となるため、改修の目途を立てづらい状況です。 →本件、今後の法改正への対応等も考えられるため、検討は一旦保留とさせていただきたい。	保留
44	要望	低圧FIT電源	No43に同じ。	保留
45	要望	低圧FIT電源	No43に同じ。却下の理由がわかるように表記を追加していただきたい。	保留

スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望

資料2



No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	回答	改修・対応希望 (希望の場合○を入れてください)	
46	要望	低圧FIT電源	廃止取次の承認行為と廃止申請の登録は同じではないか？廃止取次をしつつ、廃止申請を行う意図が不明。現事業者からの廃止申請が廃止取次より先に登録されれば、廃止取次が登録された際に、廃止取次は自動的に承認されたものとして扱えるようにしていただきたい。	廃止取次は小売電気事業者間のやり取りである一方、託送異動申込みは小売電気事業者と一般送配電事業者間のやり取りであるため、それぞれの登録は必要であると考えます。なお、現事業者からの廃止申請が先に登録されている場合、廃止取次申込みに対しては「廃止受付中エラー」が返却されますので、SW開始申込みを登録いただければ手続き上問題ございません。	保留
49	要望	通知メール	通知メールについて、高圧、低圧、低圧FITがわかるように、各区分の記載を工夫していただきたい。 例えば、メール本文の「供給地点特定番号」を「受電地点特定番号」に変更することや、件名に区分を追記する等。	35,36に類する要望と理解しております。 広域機関にて検討中です。	実装後クローズ
52	要望	高圧需要 需要者情報変更申込画面	供給中の需要者情報変更に当たり、間違い入力防止のため変更前の現需要者情報の表示をして欲しい。変更申込後、入力もれに気づいても変更申込が完了する数週間の間はSW支援システム上では再変更申込不可の為一般送配電事業者に直接電話やメールで変更申込取下げ連絡をする必要がある。	No 37, 38と同様の整理と認識しております。	保留
54	要望	入力チェック定義書_低圧_別紙（API）.xls シート 「異動並びチェック」 「（異動並びチェック別紙） 契約状態チェック」	No.27「スイッチング申込処理完了と同日に需要者情報変更に対するエラー」について、②回答にて改修対象とありますが、改修時期の見込みを教えて下さい。 また、現状は北海道電力だけでなく中部電力、北陸電力でも同エラーが発生しており運用対応に追われています。3社ともに改修頂けるという理解で良いか、改修時期と合わせてご教示下さい。	左記3社については、11月末に改修を終えるスケジュールで対応しております。 →本件、改修を終えたためクローズとする。	クローズ
56	要望	設備情報照会	自社顧客の設備情報照会の一括取得機能を付加して頂きたい。	必要性・実現性について検討が必要と考えます。 また、利用目的が見えていないため、目的の明確化が必要と考えます。	3
57	要望	申込内容一覧照会	申込内容一覧紹介機能の表示 + ダウンロードに9999件の上限があり不便、参照数を上げて欲しい。	必要性・実現性について検討が必要と考えます。	
58	要望	契約決定方法	契約決定方法：実量制からのアンペアブレーカ、主開閉器契約への切替がSWシステム経由でできるようお願いしたい。	改修の必要性（頻度等）について、検討が必要です。 なお、内線設備等の工事を伴う異動については、システム化対象範囲外となっております。	3
61	要望	接続送電サービスメニュー	接続送電サービスメニュー：「標準」⇒「時間帯別」の切替えがSWシステム経由でできるようお願いしたい。	改修の必要性（頻度等）について、検討が必要です。	2
62	要望	設備情報照会	設備情報照会の情報更新が遅く、改善を要望したい。	具体的にどのような内容かをお示しいただいたうえで、改善の余地があるかを検討いたします。	1
63	要望	設備情報照会	設備情報照会の住所情報間違いが非常に多い、改善を要望したい。	一旦クローズしたNo22に類するご意見と認識しております。	3
64	要望	供給地点特定番号検索	同一住所で、複数の供給地点特定番号がヒットする場合に、どの番号が正しいかを見分けやすいように表示の工夫（専用部、共用部、街路灯など、知りたい情報を見分ける事ができる要素があれば、表示の追加）	実現性について検討が必要と考えます。 一旦クローズしたNo22に類するご意見と認識しております。	1
65	要望	供給地点特定番号検索	竣工済の物件であるにも関わらず、供給地点特定番号が全くヒットしない場合があり、そのような状況の改善	実現性について検討が必要と考えます。 一旦クローズしたNo22に類するご意見と認識しております。	2

No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	回答	改修・対応希望 (希望の場合○を入れてください)	
66	要望	廃止取次、開始申込時のカナ文字チェック	<p>スイッチング支援システムのカナ文字チェックが原因で、廃止取次や開始申込みがエラーとなる事を回避できるように対応頂きたい。（検針票記載内容をそのまま入力してもエラーとなるため、お客様のスイッチングが遅れる原因の一つとなっている）</p>	<p>状況の確認のうえ、対応を検討します。 →検針票記載内容に、スイッチング支援システム（送配電側機能含む）が許容しない文字を含んでいることためエラーとなるのは、旧一般電気事業者（小売）の業務システム側マスタデータの一部で、スイッチング支援システム側（広域機関/送配電）仕様と整合しないデータが残存していることによります。また、該当不整合のパターン数、データ件数を正確に判断ができないため、スイッチング支援システム側での対応を行うことは難しく、旧一般電気事業者含め、小売側に都度データ修正をご依頼いただくしか方法がないと考えます</p>	3
67	要望	過去使用量データ提供について、「計器番号」をシステム上提供必須項目としてほしい。 ＜現状＞ 広域機関の送配電等指針の使用量照会（252条）に基づき、実施されている使用量照会では計器番号が必須となっていない。 ただし、需要家への情報提供には必要な情報である。 そのため、現状では広域機関のスイッチング支援システムから直接ダウンロードした使用量情報を需要家にそのまま通知することができない。 計器番号等任意の項目は一般送配電事業者がデータを手作業で補完する必要があり、システムから直接ダウンロードするのに比して、どうしてもタイムラグが生じてしまうため。		改修の必要性について検討が必要と考えます。	
68	要望	廃止申込・撤去申込画面 需要家の連絡先の追加をしていただきたい。（立会い者だけでは不足。需要家情報が変わっている場合もあり同申込で作業を完結したい。） 備考欄を追加いただきたい。（完全廃止の場合、電力会社へ個別に伝えたいことがあるケースが多いが備考欄がないため結局メールや電話でも補足が必要となっている。）		<p>同時申込み、という観点であれば41と同様になります。異動の性質が異なる2つの申込みを1つにすることは難しいです。 備考欄については、改修の必要性について検討が必要と考えます。</p>	2
69	要望	供給地点特定番号変更 電力会社（送配電および小売部門）都合による供給地点特定番号の変更が頻発しており、スイッチング支援システムの処理エラー、30分値および確定使用量メッセージの取り込みエラー、お客様への周知など対応に追われている。また、事前通知するルールが遵守されていない。 原則、区画整備といった場合のみ変更があるといった限定的な扱いであったにも関わらず、実際の運用はそうなっていないため、容易に変更しない仕組み、ルールへの改善を要望する。 例： 【高圧：関西電力】線上検針に変更になる際、必ず番号が変更になる 【低圧：中国電力】スイッチングの作業結果の登録遅延により番号の変更が必要になる（システム改修を検討中とのこと） 【低圧：中部電力】設備情報の登録誤りにより、返金処理を実施する仮定で番号変更が必要になる	<p>スイッチング支援システム取扱マニュアルにて、供給地点特定番号が変更されるケースについては以下のものが例示されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①供給電圧の変更（低圧⇒高圧） ②行政区画等の変更 ③検針作業区見直し等に伴う基本検針日の変更 ④一般送配電事業者の事業所統廃合 ⑤同一地点における設備撤去後の新設 <p>一方で事前通知がなされていないことについては、小売電気事業者、一般送配電事業者双方に無用な負担をかけていると思われるため、事前に通知を行うルールを徹底するよう広域機関より働きかけます。</p>	2	

スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望

資料2



No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	回答	改修・対応希望 (希望の場合○を入れてください)	
70	要望	供給地点特定番号変更	<p>上記に関連して、スイッチングに伴い供給地点特定番号を変更せざるを得ない場合、または供給地点特定番号の変更が予め予定されている拠点がスイッチング手続きに入った場合は、新小売事業者に対して事前通知を徹底して頂きたい。</p>	<p>対応について検討いたします。 →対応について検討いたしましたが、スイッチング異動と供給地点特定番号変更の異動を常時監視する必要があることから実施困難です。</p>	クローズ
71	要望	3-6-6_外部インターフェース仕様	<p>API全般において単一供給地点の処理を前提としているが、夜間バッチ/日中定期バッチにて大量データ処理を行う際に、各APIを短時間で大量回数実行する事になるため、パフォーマンスへの影響が大きい。</p> <p>そのため、複数の供給地点を一括で処理するバルクAPIの提供を検討頂きたい。</p>	<p>各社さまからのAPIリクエストは1回/1秒を基本とすることをお願いしておりますので、相互にパフォーマンス影響が出るレベルでの短時間、大量回数実行は行われない想定です。</p> <p>実際に大量件数を短時間で実施している場合、実行間隔を開けるなどで、貴社側、広域機関、一般送配電側全てにおいてのパフォーマンス悪化が発生しないようご配慮ください。</p>	
72	要望	1_要件定義書(本編).pptx	<p>当該要件定義書には応答性能として「目標応答時間は3秒」としているが、以前質問票にてこれに関する質問をさせていただいた所、下記の通り回答頂きました。</p> <p>=====</p> <p>ネットワーク、システムの混雑状況や、データ量等により、3秒をお約束するものではございませんので、その点ご考慮頂いて、事業者側での最大待ち時間の設定等をお願いいたします。</p> <p>=====</p> <p>このため弊社システムでは3秒を大幅に上回る最大待ち時間を設定していますが、日の発生頻度は低いもののタイムアウトが発生している状態である。</p> <p>この応答性能について改善頂きたい。</p> <p>また、適切なタイムアウト時間を設定するため、これまでスイッチングシステム稼働してきた中での平均レスポンス時間をご提供頂きたい。(異常値は除く)</p>	<p>インターネットを経由して通信を行う限り、途中経路での遅延などによる応答時間が延伸するケースに対応することは極めて難しいと考えます。</p> <p>基本的には、事業者側での待ち時間に余裕を見いただき、タイムアウト発生後は業務処理状況確認などで、リトライ有無、正常性確認をお願いしており、システムを利用されるすべての事業者向けにも前記のご対応をお願いしたいと考えます。</p> <p>平均レスポンスタイムについては採取が困難なため、ご容赦いただき存じますが、広域機関側のタイムアウト設定値は(一括処理も含めて)1200秒となっております。</p> <p>なお、2020年の法的分離に向け、スイッチング支援システム側の利用量が増加する可能性があり、それに向けた対応を検討する必要はあると考えます。</p> <p>※例えば、希望小売事業者向けの専用線環境や、広域-送配電間の専用線の必要性など</p>	
73	要望	供給地点特定番号変更	<p>No.69で回答頂いたケース以外の供給地点特定番号変更が散見されます。送配電事業者は①～⑤以外で発生する変更理由について広域機関および小売事業者に周知して頂きたい。</p> <p>広域機関は上記の変更理由が本番号の位置付けに沿うものか今一度ご判断頂きたい。その上で本番号の位置付けに沿うものであれば、必要に応じてスイッチング支援システムマニュアルに記載するなどの対策を図って頂きたい。</p> <p>例：</p> <p>【低圧：中国電力】スイッチングの作業結果の登録遅延により番号の変更が必要になる（システム改修を検討中のこと）<再掲></p> <p>【低圧：中部電力】設備情報の登録誤りにより、返金処理を実施する仮定で番号変更が必要になる<再掲></p> <p>【低圧：東京電力PG】東京電力の低圧高負荷契約からのスイッチングにおいて、動力契約分の供給地点特定番号が変更になり、通知が事後になる</p> <p>【低圧：中国電力】夜間蓄熱機器に対する特別な契約メニューを適用していたため、このままスイッチング処理をすることができず、システムの制約上、番号を新しくする必要があった</p>	<p>マニュアルに記載のない事由による変更の場合の周知については、その対応について検討いたします。</p> <p>なお、左記の例示にある登録遅延、登録誤りによる事由については、継続して発生抑制に努めてまいります。</p> <p>→お申し出にある、変更理由を都度周知するのは、システム改修を伴う会社もあり、実施は困難です。</p> <p>なお、現在のスイッチング支援システムマニュアルに記載されている事例以外で、小売事業者さまに周知が必要であるものについては、例示の追加という形で周知していくことで検討いたします。</p>	1
74	要望	高圧設備情報照会	<p>東京電力エリアにて2017年1月より小口高圧についても分散検針となることですが、低圧同様検針日切替が必要となるならば、次回あるいは次々回検針日、基本検針日を確認するために設備情報照会が必要ではないでしょうか。需要家から正しい日付をヒアリングするのは困難と思われます。</p>	<p>検針日については、各小売事業者が需要者に対してお知らせしている内容によりご確認いただくことが可能です。また、各送配電会社のHP等で、検針地域毎の検針計画を公示しておりますので、併せてご確認願います。なお、高圧以上のお客さまの接続供給契約の申込みの際は、予め各送配電事業者のHP等で、工期等をご確認の上お申込み頂きますようお願いいたします。</p>	1

No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)		回答	改修・対応希望 (希望の場合 ○を入れてください)
75	要望	改正FIT法対応	<p>2017年4月以降も弊社からのスイッチング（弊社はSW廃止）が見込まれるため、引き続きシステム対応して頂きたい。（SW開始は不要）</p> <p>需要に比べて件数は少ないものの、対応稼働はかかりますし、システム外運用となった場合、対応稼働が増加することが想定されるため、現状の仕組みを維持して頂けませんでしょうか。</p> <p>契約済の発電者用に「廃止・撤去」「発電者情報変更」を残されるのであれば、「SW廃止（廃止取次判断含む）」についても位置付けは同じと理解しております。</p>	<p>大変申し訳ありませんが、システム都合により、スイッチング開始／廃止の片側のみを残す運用が</p> <p>困難となる送配電事業者がいること、また、本機関側の機能として、一般送配電事業者が託送異動申込をすることを想定しておらず、スイッチング開始／廃止双方を残して運用する場合には、システム改修を伴うことから、前回ご提示させていただいた案のとおりさせていただきたく存じます。</p>	クローズ
76	要望	改正FIT法対応	<p>「システム外」での具体的な運用フローをご教示頂けませんでしょうか。</p> <p>2015年度以前と同様でしょうか。同様でないのであれば、差分をご教示頂きたい。</p>	<p>運用フローのベースは、2015年度以前のものとなりますが、廃止取次の取扱いや、運用の簡素化の余地がないか検討を行っているため、今しばらくお時間を頂ければ幸いです。</p>	
77	質問	基本検針日と実検針日の関係性について	<p>第7回 スイッチング支援に関する実務者会議 配布資料 資料7 によると、東北は「基本検針日を01～19で設定する。ただし、18、19を除外した17までとする」と記載されております。しかし、東北託送における実際の基本検針日は、1例～23例であり、API1も基本検針日は左記の例日を返す仕様となっています。正しい仕様についてご教示ください。</p> <p><広域> 日程（基本検針日）を01～19で設定。 検針稼働日数は17日(18,19を除く)</p> <p><東北託送> 日程（基本検針日）を01～23で設定。 検針稼働日数は17日(06,07,13,14,20,21を除く)</p>	<p>東北電力側に確認いたしましたところ、実務者会議資料の作成時の誤認であることが判明しました。</p> <p>従いまして、システム仕様の方が正となります。</p>	